

12月

定例会



平成20年第5回定例会は、12月2日に招集され15日までの14日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は条例の一部を改正する条例9件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算11件、人事案件1件、その他6件の計27件でした。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、継続審査となった1件を除き、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、13名の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

条例

部設置条例の一部改正

効率的な行政組織の確立と、新たな行政課題に柔軟に対応し得る仕組みの構築を図るため、部組織及び分掌する事務について改正しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される教育委員会事務事業点検評価委員会の委員報酬を新たに追加するために改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

国民生活金融公庫等の政策金融機関の改編により、これらの関係法律が改正されたことに伴い改正しました。

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

独立行政法人国際協力機構法が一部改正されたことに伴い改正しました。

税条例の一部改正

個人市民税の寄附金税額控除の対象寄附金を指定するために改正しました。

斎場条例の一部改正

火葬の市内、市外の取扱い区分、及び火葬場使用料の見直しをするために改正しました。

国民健康保険条例の一部改正

産科医における無過失補償制度の導入に伴い出産費用の上昇が見込まれるため、出産一時金支給額の上限を35万円から38万円に改正しました。

児童館設置条例の一部改正

現在建設中の霊山児童館が平成21年4月に開館すること

に伴い、本条例に名称及び位置を追加するために改正しました。



4月に開館する霊山児童館

下水道条例の一部改正

伊達市公共下水道事業運営審議会の答申に基づき、下水道使用料の基本料金及び超過料金の改定を行うために改正しました。

補正予算

一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ2億1727万3千円を追加し、予算総額を265億3724万8千円としました。

歳入の主なものは、地方交付税2億9085万1千円、地方特例交付金3546万8千円、後期高齢保険基盤安定

負担金、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金等の国庫支出金6005万円を増額し、地方消費税交付金1854万9千円、県支出金2000万8千円、市債2660万円、財政調整基金繰入金1億2338万9千円は減額しました。

歳出の主なものは、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業」として小中学校への緊急医療機器設置事業、高齢者住宅への火災報知機設置事業、有害鳥獣対策を実施する費用など2083万2千円、福祉灯油券補助1418万2千円、私立保育所運営補助1037万円、小学校施設維持管理費978万円、梁川交番用地取得費2875万1千円、財政調整基金積立金1億7311万2千円を増額し、一方、乳幼児医療費助成1000万円、小学生入院医療費助成700万円、うつくしま園芸・畑作グレートアップ事業4972万3千円、内水対策事業費1125万円それぞれの費用につきましては、減額しました。

また、保原小学校改築事業に係る実施設計業務委託等については、債務負担行為の設定を行いました。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

医療費給付金の減、保険事業拠出金の増及び給与改定に伴う職員給与費減額により歳入歳出それぞれ9671万7千円を減額し、予算総額を7億5261万8千円としました。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

広域連合納付金の増により歳入歳出それぞれ7981万4千円を追加して、予算総額を7億5275万6千円としました。

介護保険特別会計補正予算（第2号）

要介護認定申請件数が当初の見込みを上回ったことによる委託料等の増及び給与改定に伴う職員給与減額により歳入歳出それぞれ613万7千円を追加し、予算総額を4億8371万5千円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

月館簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

それぞれ予算総額に変更はなく、給与改定に伴う職員給与

与減額による歳出予算の組替えを行いました。

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

受益者負担金、国庫補助金等を増額し市債等を減額する財源補正及び給与改定に伴う職員給与減額により歳入歳出それぞれ532万5千円を減額し、予算総額を14億6667万3千円としました。

つぎたて花工房特別会計補正予算（第2号）

予算総額に変更はなく、交流施設管理費及び花工房事業費における歳出予算の組替えを行いました。

水道事業会計補正予算（第2号）

予算総額に変更はなく、職員手当の増及び給与改定に伴う職員給与減額による予算の組替えを行いました。

病院事業会計補正予算（第1号）

給与改定等に伴う職員給与減額及び診療委託料の増に伴い、収益的収入において11万8千円を増額、収益的支出において57万7千円を減額し、補正後の収益的収入を4億3

632万6千円、収益的支出を4億3528万6千円としました。

訪問看護事業会計補正予算（第1号）

職員人件費の増及び給与改定に伴う人件費調整により収益的支出において40万2千円を追加し、収益的支出を4906万5千円としました。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

福地アイ子さん（保原町）を推薦することに同意しました。

その他

損害賠償の額を定めること

自動車事故により、相手方の車両が損傷、運転手及び同乗者が受傷した損害賠償額を決定しました。

財産の無償貸付

地域医療を守ることを目的として建築した歯科診療所の医師を確保するため、当該施設を無償で貸し付けることにしました。

市道路線の廃止

道路改良舗装工事及び国道115号山戸田バイパス工事に伴い、2路線を廃止しました。



開通した国道115号山戸田バイパス

市道路線の認定

道路改良舗装工事及び国道115号山戸田バイパス工事に伴い、新たに9路線を認定しました。

市道路線の変更

道路改良舗装工事及び国道115号山戸田バイパス工事に伴い、道路形態に変更を生じた7路線の認定変更をしました。

継続審査

訴えの提起について

11月臨時会

平成20年第4回臨時会は、11月25日に招集され、5件の議案を原案のとおり可決しました。

条例

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

それぞれ期末手当の支給割合を0・02月分引き下げました。

職員の給与に関する条例の一部改正

給料表の改定及び期末手当の支給割合を0・02月分引き下げました。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

特定任期付職員の給料表の改定をしました。